

清掃作業マニュアル

1. 基本的事項

- (1) 作業区域を4つのゾーンに分け、それぞれのゾーン毎に清掃及び消毒方法を定め、作業資機材についてもカラーコントロールされたものを配置する。
- (2) 清潔区域の清掃及び消毒作業を行うときは、病院の指示、状況に応じてガウンテクニックを行う。また、作業実施にあたっては、高性能エアフィルター付真空掃除機等の清掃資機材及び消毒液噴霧器などの消毒用具を用いて行う。
- (3) 作業従事者は、年1回の定期健康診断を受診させる。
- (4) 作業従事者は、業務を通じて知り得た患者の秘密、プライバシーは他言せぬように留意させる。

2. 清掃区域の設定及び清掃用具、消毒薬の使用並びに保管方法

(1) 区域毎の色分け表示

- ・ 清掃用具類は4つのゾーン（区域）に分け、それぞれの資機材に色分けを施し交叉使用を防止する。
- ・ 使用後の資機材は、よく洗浄し十分に乾燥させた後、資機材庫に保管する。（区域によっては、洗浄後に消毒作業を加える。）
- ・ モップ、ウエスタオルは毎日乾燥したものを使用し、部屋用途ごとに取り替えて使用する。

(2) 資機材のカラーコントロール表

	汚染区域	一般区域	準清潔区域	清潔区域
ダスター クロス	赤	青	黄	白
モップ	赤	青	黄	白
クロス	赤	青	黄	白

	汚染区域	一般区域	準清潔区域	清潔区域
使用済の消毒剤	血液汚染物を処理した場合は0.1%次亜塩素酸ナトリウムによる消毒。	血液汚染物を処理した場合は0.1%次亜塩素酸ナトリウムによる消毒。	血液汚染物を処理した場合は0.1%次亜塩素酸ナトリウムによる消毒。	0.1%次亜塩素酸ナトリウムによる消毒。
洗濯	区域毎の洗濯機で洗濯し、十分に乾燥させ、保管すること。	区域毎の洗濯機で洗濯し、十分に乾燥させ、保管すること。	区域毎の洗濯機で洗濯し、十分に乾燥させ、保管すること。	区域毎の洗濯機で洗濯し、十分に乾燥させ、保管すること。

3. 清掃区域別の作業方法と使用資機材

- (1) 清掃作業従事者が区域（ゾーン）をまたがって作業する場合は、清潔区域側から一般区域、汚染区域へ移動し、この逆を行ってはならない。
- (2) 清掃に当たっては、きれいな所から汚れている所へ、風上から風下へ（空調吹き出し口から吸い込み口へ）、奥から入口に向かって行うこと。
- (3) 清掃資機材は区域毎に色分けして使用し、保管も区域毎に分けて行き交叉使用を防ぐこと。再使用する機材について清潔区域、汚染区域にあたっては洗剤洗浄の上、消毒したものを使用する。一般区域は洗剤洗浄の後、乾燥させた物を使用する。作業用手袋についても各区域別に区別し、相互使用を避けること。
- (4) 作業従事者は手洗い、うがいを励行し、手拭きは常に清潔な自分専用のタオルを用いること。
- (5) 消毒剤は、病院側担当者と打ち合わせ済みの物を使用し、間違いのない様にする。又、希釈調合後24時間以上経過した物は使用しないこと。洗剤・消毒剤を混合すると有毒ガスの発生、仕上げ剤の着色、消毒効果の減退がみられるので注意すること。（残留洗剤・消毒剤の揮発に注意し混合があっても良い物どうしか判断して行うこと。）
- (6) 清潔区域の清掃に当たっては、ガウンテクニックを行う。
 - (ア) 履物を脱ぐ。
 - (イ) 手洗い・うがいをする。
 - (ウ) クリーンウエアへの着替え、マスク・クリーンキャップ・ゴム手袋の着用。
 - (エ) 清潔スリッパを履く。
 - (オ) 作業終了後又は中断して室外に出る時は着替えを行い、再度入室の時はア)から繰り返すこと。
- (7) 清潔区域の清掃機材
消毒済みのものを使用するほか、カートの車輪・手押し部分も消毒する。
- (8) 清潔区域・準清潔区域の消毒清拭方法
必要に応じて1モップ1バケツ方式、1モップ2バケツ方式及び2モップ2バケツ方式を使い分ける。